さいたま市告示第１７１８号

大規模小売店舗立地法（平成１０年法律第９１号）第６条第１項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、その概要等を同法第６条第３項の規定において準用する同法第５条第３項の規定に基づき公告します。

令和８年１１月１１日

さいたま市長　清　水　勇　人

１　届出の概要

⑴ 大規模小売店舗の名称及び所在地

名　　称　ビバモールさいたま新都心

所　在　地　さいたま市浦和区上木崎一丁目１３番１号

⑵ 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名　　称　三井住友ファイナンス＆リース株式会社

代　表　者　代表取締役 今枝 哲郎

住　　所　東京都千代田区丸の内一丁目３番２号

⑶ 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）別表「小売業者一覧表（変更前）」参照

（変更後）別表「小売業者一覧表（変更後）」参照

⑷ 変更の年月日

別表「小売業者一覧表（変更後）」参照

⑸ 変更する理由

別表「小売業者一覧表（変更後）」参照

２　届出年月日

令和８年１０月３０日

３　届出及び添付書類の縦覧期間

令和８年１１月１１日から令和９年３月１１日まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

４　届出及び添付書類の縦覧場所

届出及び添付書類は、さいたま市ホームページにおいて閲覧できます。

https://www.city.saitama.lg.jp/005/002/010/008/p129901.html

トップページ >事業者向けの情報 >環境・産業・企業立地 >産業支援 >大規模小売店舗立地法 >令和８年度大規模小売店舗立地法に基づく届出の概要（法第６条第１項受理分）

５　この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から４箇月以内に、さいたま市長に対し、意見書の提出によりこれを述べることができます。

⑴ 意見書の提出期間

令和８年１１月１１日から令和９年３月１１日まで。

⑵ 意見書の提出先

さいたま市役所経済局商工観光部商業振興課

郵便番号　３３０－９５８８
住所　さいたま市浦和区常盤６丁目４番４号
電話　０４８（８２９）１３６４
FAX　０４８（８２９）１９４４

別表　小売業者一覧表

（変更前）

	氏名（名称）	代表者氏名	住所	変更理由	変更年月日
1	アークランズ株式会社	代表取締役 佐藤　好文	新潟県三条市上須頃 445 番地	－	－
2	株式会社マミーマート	代表取締役 岩崎　裕文	埼玉県東松山市本町二丁目 2 番 47 号	－	－
3	株式会社大創産業	代表取締役 矢野　靖二	広島県東広島市西条吉行東 1 丁目 4 番 14 号	－	－
4	株式会社マツモトキヨシ	代表取締役 松本　貴志	千葉県松戸市新松戸東 9 番地 1	－	－
5	株式会社ＡＯＫＩ	代表取締役 青木　彰宏	神奈川県横浜市都筑区葛が谷 6-56	－	－
6	ＲＥＸＴ株式会社	代表取締役 塩田 徹	東京都新宿区西新宿八丁目１７番１号	－	－
7	株式会社ワシントン靴店	代表取締役 北川　裕久	富山市婦中町青島４０１番地	－	－
8	株式会社パリミキ	代表取締役 恒吉　裕司	東京都中央区日本橋室町二丁目 4 番 3 号	－	－
9	ゼビオ株式会社	代表取締役 諸橋 友良	福島県郡山市朝日三丁目 7 番 35 号	－	－

（変更後）

	氏名（名称）	代表者氏名	住所	変更理由	変更年月日
1	アークランズ株式会社	代表取締役 佐藤　好文	新潟県三条市上須頃 445 番地	－	－
2	株式会社マミーマート	代表取締役 岩崎　裕文	埼玉県東松山市本町二丁目 2 番 47 号	－	－
3	株式会社大創産業	代表取締役 矢野　靖二	広島県東広島市西条吉行東 1 丁目 4 番 14 号	－	－
4	株式会社マツモトキヨシ	代表取締役 松本　貴志	千葉県松戸市新松戸東 9 番地 1	－	－
5	株式会社ＡＯＫＩ	代表取締役 小出　大二朗	神奈川県横浜市都筑区葛が谷 6-56	代表者変更のため	令和 8 年 6 月 24 日
6	ＲＥＸＴ株式会社	代表取締役 塩田 徹	東京都新宿区西新宿八丁目 17 番 1 号	－	－
7	株式会社ワシントン靴店	代表取締役 北川　裕久	富山市婦中町青島４０１番地	－	－
8	株式会社パリミキ	代表取締役 呉　哲民	東京都中央区日本橋室町二丁目 4 番 3 号	代表者変更のため	令和 8 年 3 月 11 日
9	ゼビオ株式会社	代表取締役 諸橋 友良	福島県郡山市朝日三丁目 7 番 35 号	－	－
10	株式会社アエナ	代表取締役 馬場　雅子	東京都世田谷区三軒茶屋二丁目 2 番 16 号	入店	令和 6 年 12 月 6 日
11	ＨＯＹＡアイケアリテイリング合同会社	代表社員 ＨＯＹＡ株式会社 職務執行者 竹中　彰	東京都中野区中野四丁目 10 番 2 号	入店	令和 7 年 4 月 1 日